

Spire_M



P.2 小・中学校音楽科学習指導要領 改訂のポイントと授業改善

新潟大学教授 伊野 義博

P.6 うたの潮流 第3回 山田耕筰-①

唱歌・童謡研究家 竹村 忠孝

P.14 動画配信が始まりました!

編集部



小・中学校音楽科学習指導要領 改訂のポイントと授業改善

新潟大学教授 伊野義博

音楽科の新しい学習指導要領（平成29年3月改訂）は、従来の内容を基本的に引き継ぎつつ、現在及び近未来の子どもたちに必要な資質・能力として整理された。本稿では、小・中学校音楽科の学習指導要領について、改訂のポイントをあげ、期待される音楽授業について考えたい。

1 改訂の背景

改訂の背景として、大きく次の2点が指摘される。

1) 資質・能力の三つの柱と音楽科教育の重要性

1点めは、教育全体の課題である。グローバル化や急速な情報化、技術革新など、予測困難な時代を前にして、子どもたちが、直面する様々な課題を柔軟に受け止め、試行錯誤したり、他者と協働したりし、新たな価値を生みだしていくための力をつけることが求められている。そのために必要な資質・能力が、次の三つの柱として整理された。

- ① 生きて働く「知識及び技能」の習得
- ② 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
- ③ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

この際、教科等におけるそれぞれの学びは特有なもので、なおかつ重要であるため、教科等を学ぶ本質的な意義を大切にしつつ、相互の関連を図ってそれぞれ単独ではなし得ない教育効果を得ることが期待されている。音楽科の学びは、音や音楽の世界に対して、知性と感性を一体化させながら捉え、新たなモノやコトを創り出していくものであり、これまで以上にその重要性が浮かび上がっている。

2) 音楽科教育の課題

2点めは、音楽科の課題である。これについては、以下の3点が指摘されている。

- ① 感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと。
- ② 我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと。
- ③ 生活や社会における音や音楽の動き、音楽文化についての関心や理解を深めていくこと。

他者と協働した音楽表現や鑑賞活動の充実、我が国や郷土の伝統音楽の学習のさらなる推進、音楽の働きや意味、価値についての深い理解が期待されている。学校での音楽の学びが、子どもたちの人生において意味のある存在として実感され、深く認識されるとともに、子どもたち自身が音楽を理解し、生涯にわたって生活や社会の中で生かすことのできる力を育成する授業が求められているのである。

2 全体的なポイント

1) 資質・能力ベースの考え方

新学習指導要領は、育成を目指す資質・能力としての三つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を骨格に整理された。

教科目標は、前文において目標の全体像が示され、続いて資質・能力が（1）知識及び技能、（2）思考力、判断力、表現力等、（3）学びに向かう力、人間性等、の三つの柱として記述されている。これに学年目標が続く。次頁の図1は、中学校の例であるが、小学校も同様の構造となっている。三つの柱は、学習指導要領全体を貫くものであり、この点を押さえておきたい。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力、人間性等】

図1 音楽科の目標（中学校の場合）

2) 音楽的な見方・考え方

目標前文にある「音楽的な見方・考え方」とは、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化（生活や社会、伝統や文化）などと関連付けること」（括弧内は中学校）である。「音楽的な見方・考え方」は、音楽科の特質に応じた学びの視点と思考法で、これを働かせることにより、教科の学びの本質にせまるものとして重視されている。今回新しく示されているが、これまでの音楽科の学びの本質的な部分として整理されたものと考えられる。

3) 生活や社会との関わり

目標ではまた、「生活や社会の中の音や音楽と関わる資質・能力」の育成が強調されている。音楽の学習を通して、音楽の意味や価値について深く理解し、音楽を現在や未来の生活において実践的に活用することができる力を獲得することが期待されているのである。日々の音楽授業において育成される資質・能力が、子どもたちの生活の中で活用できる力として確かに獲得されているかといった視点や授業観が大切になってくる。

3 内容について

小学校			中学校		
(1) 歌唱					
思	ア	・歌唱表現の創意工夫		ア	思
知	イ	・曲想と音楽の構造や歌詞の内容（及び曲の背景）との関わり	(7)	イ	知
		・声の音色や響き、言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり	(1)		
技	ウ	(7) ・聴唱、視唱		ウ	技
		(1) ・呼吸、発音、自然で無理のない響きのある歌い方、（発声、身体の使い方）	(7)		
		(ウ) ・声を合わせて歌う、（他者と合わせて歌う）	(1)		
(2) 器楽					
思	ア	・器楽表現の創意工夫		ア	思
知	イ	(7) ・曲想と音楽の構造（や曲の背景）との関わり	(7)	イ	知
		(1) ・楽器の音色や響きと演奏の仕方（奏法）との関わり	(1)		
技	ウ	(7) ・聴奏、視奏		ウ	技
		(1) ・音色や響きに気をつけた演奏、（奏法、身体の使い方）	(7)		
		(ウ) ・音を合わせて演奏する、（他者と合わせて演奏する）	(1)		
(3) 音楽づくり・創作					
思	ア	(7) ・即興的な表現を通した音楽づくりの発想	・創作表現の創意工夫	ア	思
		(1) ・まとまりを意識した音楽づくりの創意工夫			
知	イ	(7) ・いろいろな響きや組合せの特徴	・音階や言葉などの特徴、音のつながり方の特徴	(7)	知
		(1) ・音やフレーズのつながり方や重ね方の特徴	・音素材の特徴、音の重なり方や構成上の特徴	(1)	
技	ウ	(7) ・設定した条件に基づいた即興的な表現	・課題や条件に沿った音の選択や組合せ	ウ	技
		(1) ・音楽の仕組みを用いた音楽づくり			
(1) 鑑賞					
思	ア	・曲や演奏のよさを見だし、曲全体を味わって聴く	・曲や演奏に対する評価とその根拠	(7)	思
			・生活や社会における音楽の意味や役割	(1)	
			・音楽表現の共通性や固有性	(ウ)	
知	イ	・曲想及びその変化と、音楽の構造との関わり	・曲想と音楽の構造との関わり	(7)	知
			・音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり	(1)	
			・我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の音楽の特徴と多様性	(ウ)	
【共通事項】					
思	ア	・音楽を形づくっている要素を聴き取る（知覚する）ことと感じ取る（感受する）こと及びそれらの関わり		ア	思
知	イ	・要素と音符、休符、用語、記号などについて、音楽における働きと関わらせたい理解		イ	知

図2 内容の構成と小・中の系統

前頁の図2は、内容の構成と系統について、小・中学校を通して一覧にしたものである。これを参考に、音楽科の内容が具体的にどう変わったのかを考えてみよう。

1) 従前の指導事項との共通点と相違点

音楽科の内容は、これまでと同様に、A 表現（歌唱、器楽、音楽づくり・創作）とB鑑賞及び〔共通事項〕により構成されている。図2からは、小・中学校の内容が、それぞれの校種の特性を生かしつつ、系統化されていることが見て取れる。

さて、図2で、「思」「知」「技」と付してあるように、今回は、個々の指導事項がそれぞれ「思考力、判断力、表現力等」「知識」「技能」別に示されている。このことと、従前の書きぶりとを比較した場合、おおむね図3のような関係性が見て取れる。

従前	ア <u>歌詞の内容や曲想を感じ取り、表現を工夫して歌うこと。</u>		
新	<u>ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。</u>	<u>イ(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり (の理解)</u>	<u>ウ(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能</u>
	「思考力、判断力、表現力等」	「知識」	「技能」

図3 指導事項の関係性（従前中学校第1学年歌唱アの場合）

図3は、従前の中学校第1学年の歌唱アの例だが、下線とその種類に着目して見てみると、従前の「歌詞の内容や曲想を感じ取り」が「知識」、「表現を工夫して」が「思考力、判断力、表現力等」、「歌うこと」が「技能」として明確化されていることがわかる。また、〔共通事項〕は、従前のアが「音楽を形づくっている要素を聴き取る（知覚する）ことと感じ取る（感受する）こと」及び「聴き取ったこと（知覚）と感じ取ったこと（感受）との関わりについて考えること」として「思考力、判断力、表現力等」に、従前のイが「音楽を形づくっている要素、音符、休符、用語、記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること」として「知識」に位置づけられている。

なお、小・中を通じて、指導事項に「曲想と音楽の構造などとの関わり」についての理解が明記されている。これまでも「曲想は、音楽を形づくっている要素や構造の働きによって生み出されるもの」と捉えられてきたが、今回はこの関係性を明確にし、習得すべき知識に位置づけられている。

2) 資質・能力の一体的な学び

個々の事項が資質・能力別に示されたことにより、授業実践上、注意すべき点が浮かび上がってくる。というのも、資質・能力のそれぞれは、他と一体的に育まれるものであるから、例えば「技能」だけが切り離されて習得されることのないよう十分な配慮が必要となる。

このことが端的に示されているのは、事項の書きぶりである。例えば、歌唱や器楽の事項アでは、表現についての知識や技能を「得たり生かしたりしながら創意工夫する」ことが求められ、事項ウでは、「思いや意図に合った表現（創意工夫を生かした表現）をするために必要な技能」として記述されている。授業実践においては、こうした一体的な学びが実現するように十分な配慮が必要となる。したがって、表現（歌唱、器楽、音楽づくり・創作）の授業においては、ア、イ、ウの各事項、鑑賞においては、ア、イの各事項を適切に関連させて指導計画を作成することが求められる。この際、従来同様〔共通事項〕が題材の学習の支えや領域・分野を結ぶ要の学習として位置づけられることになる。

4 授業の充実に向けて

1) 主体的・対話的で深い学びの実現と学びの質の重要性

指導計画の作成にあたっては、小・中ともに「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るよう記されている。また、「他者と協働」しながら学ぶ必要性も説かれている。協働的な学びは、単にグループ活動や合唱のパート練習による「協同」活動が上手くいくこととは異なる。それは、音楽的な交流の中で、新たなモノやコトを仲間とともに創造的に生みだす行為であり、学びの質的な高まりが伴うものと考えられる。この場合の学びの質とは、「思考力、判断力、表現力等」においては、表現意図や構想（創意工夫）の質、解釈や価値判断の質、「知識及び技能」においては、理解の質、技能の質、そして〔共通事項〕においては、知覚・感受とともにそれらの関わりについて考えることの質、用語や記号に対する理解の質ということになる。なお、知識については、新たな学習活動を経験することを通じて更新されること、技能については、個別の技能だけではなく、状況変化に主体的に活用できる技能として汎用性をもつものと捉えられている。

期待される資質・能力の獲得は、主体的・対話的で深い学びにより実現されるが、特に対話的な学びにおいては、「対話」が「会話」と異なることを意識する必要があるだろう。また、授業においては、子ども同士の対話に目が行きがちであるが、そのことが真に実現するためには、授業者として、教師自身が子どもたちとの質の高い対話を実現することが重要である。

2) 音楽科の特質に応じた言語活動 ～音楽行為や身体性の重視～

言語活動については、「音楽科の特質に応じた」活動が重要となる。もとより、音楽の学びは、音楽をすること、すなわち身体を通した学びがその特質である。言語活動においては、旋律の一部を歌うなど、音楽により自身の思いや意図を伝え合ったり、表現の工夫を擬音語・擬声語・擬態語などで音楽的に表したり、あるいは、捉えたことを何かに見立てたり、^{たと}えたり、置き換えたりするなどしながら学びを充実させるように配慮することが大切である。

3) ^{くちしょうが}口唱歌による学びの意味

我が国や郷土の伝統音楽の学習においては、口唱歌を用いることが提案されている。また、縦方向に書かれた楽譜の使用など、伝統的に用いられてきた学びの方法を生かすことも説かれる。このことは、様式に合った音楽の捉え方や認識の仕方、学びのあり方を大切にするものであり、諸民族の音楽をはじめ、他の様式の音楽学習にもつながるものとして意味をもつ。

5 おわりに

これまで述べた内容に加えて、小学校においては、「他教科等や幼稚園教育との関連」、第3学年及び第4学年の旋律楽器として「和楽器」の付加、小・中を通じて「障害のある児童生徒に関する指導内容や指導方法の工夫」などが新設された。また、音楽を形づくっている要素に関する用語については整理され、解説書の中で音楽学的な背景をもとに詳しく記述されている。

目標にあるように、期待されるのは、生活や社会の中にある音楽や音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成であり、こうした視点からの授業改善や指導の質的転換が求められる。

うたの潮流

作家の足跡とともに辿る日本のうた

第3回 山田耕筰-① [1886-1965]

山田耕筰は、故人となった滝廉太郎が目ざした日本歌曲を確立する意欲に燃え、ドイツ留学を果たし、米国カーネギー・ホールでの東洋人初の演奏会を成功させた。また彼は、三木露風の詩に表現されるような叙情的な詩に曲をつけることに邁進していくのであった。

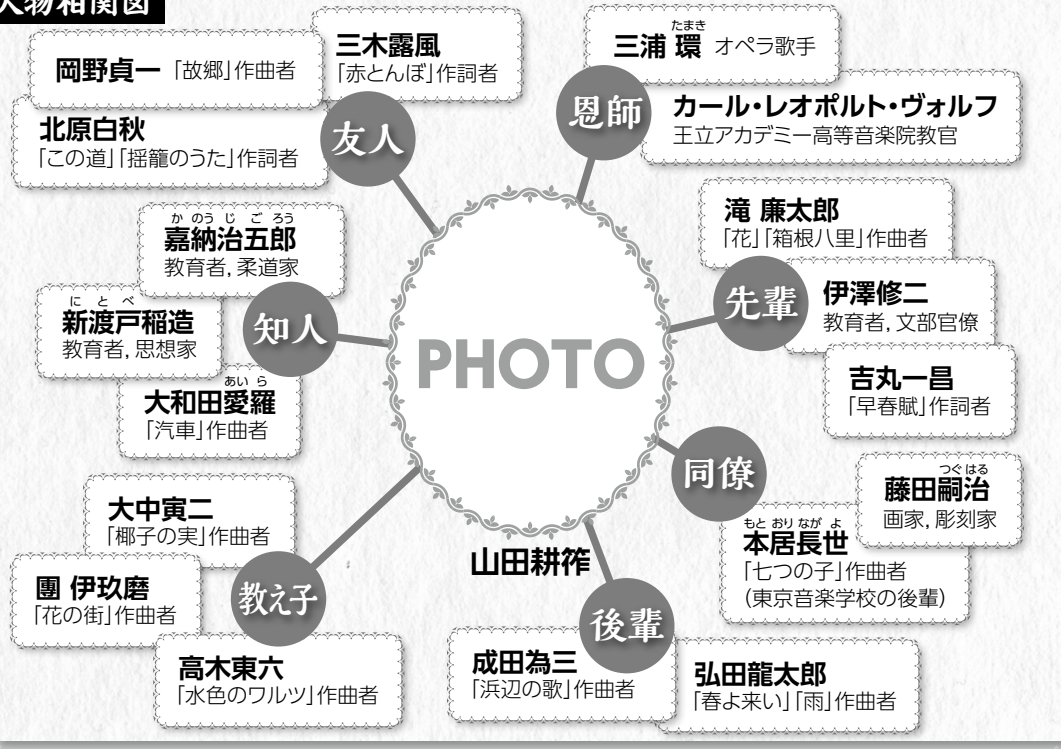
日本大学・法政大学講師
唱歌・童謡研究家

竹村 忠孝

index

1. エドワード・ガントレット夫妻に育てられた耕筰
2. ドイツ留学時に悩んだ「日本語の抑揚と旋律」
3. 耕筰の結婚 妻菊尾
4. 米国カーネギー・ホール演奏会、東洋人初の成功
5. 耕筰と「赤とんぼ」三木露風
6. 12月29日 不思議な縁
7. 対訳「赤とんぼ」

人物相関図



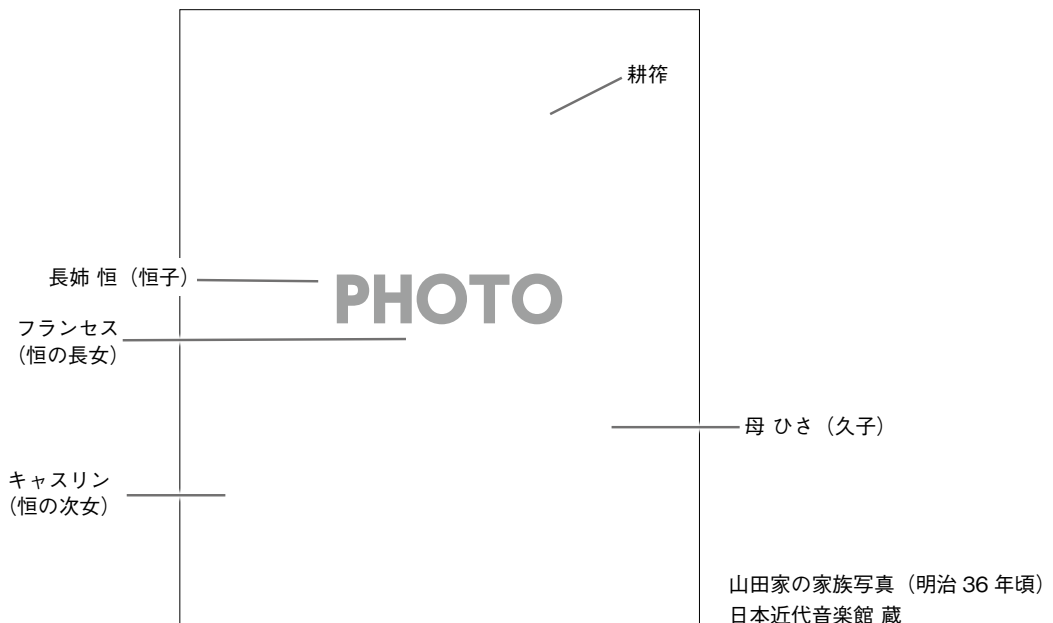
耕筰の肖像写真：日本近代音楽館 蔵

1. エドワード・ガントレット夫妻に育てられた耕筈

明治19年(1886)に生まれた耕筈は、相場師からキリスト教伝道師になった父謙三と、クリスチャンであった母ひさの、四人兄弟の末っ子として誕生した。6歳の頃には賛美歌を英語で歌っていたという。その頃、東京の築地に住んでいた時に三番館という屋敷から流れてきたピアノの音を初めて聴き、美しい音に魅せられた。それが、作曲家になったきっかけであると耕筈の自伝に書かれている。その後、耕筈が10歳の時に謙三が亡くなり、長姉の恒は、英国人のエドワード・ガントレットと結婚(国際結婚第一号)。耕筈はエドワード夫妻に育てられ、16歳の時に岡山に暮らし関西学院大学へ入学したが、しかし、3年後の明治37年(1904)にひさが亡くなり、この機会に耕筈は東京音楽学校を希望し、入学を果たし東京で暮らすこととなった。東京ではガントレットが、明治23年に本郷中央教会の初代オルガニスト及び初代聖歌隊長であったが、のちに岡山に赴任したため、明治33年に聖歌隊長を岡野貞一に譲った。

耕筈は東京音楽学校に入学すると、ガントレットの薦めで本郷中央教会に通い、そこで岡野貞一との交流が始まった(「うたの潮流 第2回」に記す)。本郷中央教会にはガントレットが自費で導入した大きいパイプオルガンがあり、東京音楽学校の学生たちはこぞって本郷中央教会に足を運んだという。

耕筈は明治39年にイタリー語を学び、外国の音楽事情に大変興味をもった。



2. ドイツ留学時に悩んだ「日本語の抑揚と旋律」

耕筈が上京した明治37年(1903)に北原白秋、翌38年には三木露風が上京した。特に露風とは岡山出身という縁で交友をもった。露風は、明治22年(1889)、兵庫県揖西(いっさい)郡龍野町(現たつの市)に生まれ、6歳の時に両親が離婚して母かたは露風の弟を連れて鳥取の実家へ帰ってしまった。露風は、祖父の家に引き取られ、15歳の時に龍野中学から岡山県の閑谷黌(しずたにこう)に転学し、翌年の明治38年、詩歌集「夏姫」を出版して上京してきた。そして、早稲田大学、慶應大学に籍を置いていた。耕筈と露風が知り合ったのは、耕筈が東京音楽学校在学中ながら、慶應大学のワグネル・ソサイエティなどの音楽指導にあたっていた頃ではないかと推測される。そして、明治42年に露風は、詩集「廃園」を刊行し耕筈に渡している。同じ頃に、白秋は詩集「邪宗門」を刊行。この二人の詩人から、この時代を「白露時代」と呼ばれた。

耕筈は、明治41年(1908)に東京音楽学校を卒業し、2年後の明治43年に三菱財閥総帥、岩崎小彌太(こやた)の援助を受けドイツのベルリン音楽学校作曲科に留学した。荷物の中には、露風の詩集「廃園」があったという。

ドイツ留学では、恩師カール・レオポルト・ヴォルフ教授の指導で、西洋芸術音楽の語法などを学ぶ中、日本の情景や日本人の情感を西洋芸術音楽の語法をもって表すことに悩む日々が続いた。そんな最中、その露風の詩集「庭園」の中から「嘆」などの詩に耕筈は曲をつけた。

耕筈は「自伝 若き日の狂詩曲」に、

七月二十七日の夕飯後、宿の側を流れるシブレエ河に添うてしずかに歩き、リンデの樹陰に坐った。手には「廃園」があった。私は、ただゆるやかに流れ去る水面を見つめていた。その時、私は何を考えていたかは覚えていない。しかし、口は知らぬ間に、露風の詩「嘆」を歌っていた。多忙と懊悩に閉ざされていた私の心は、諦観の寂光に照らされ、さみしくも歌い出でたのである。こうして露風の巻に収められた「嘆」につづく、「風ぞゆく」「異国」「燕」「ふるさとの」等の、一連のリイトは、ほとんどシブレエの河辺で書き綴られたのであった。曲の良否は別として、やがてこの「嘆」は、日本最初のリイトとして記録されるであろう。

そして、

私の編んだ節が決してその詩の姿に合つてゐるものでない

と記されている。

耕筈は、これらの作曲について、音の強弱や高低イントネーションなどが日本語の語感に合致しないことで、日本語の抑揚と西洋芸術音楽の語法との違いを痛切に感じ、日本語の抑揚と旋律が表現できる日本人独自の作曲技法を作り上げなくてはならないと強く思ったのであった。

その疑問を抱えたまま大正3年(1914)1月にドイツ留学から帰国した耕筈は、翌4年に露風の風物詩集「幻の田園」の中から「晩秋」の詩などに曲をつけたが、これら作品についても、耕筈は、

私の頭には、邦語の詩を歌曲にすると云ふ事に就いて色々の疑問が生じて来た。単にもやの様な感情のみを土台として詩の韻律、唱歌学上より見たる唱歌発音法、及至日本語そのものの発音等の問題を顧視する事なく、極めて無智な極めて暢気な寧ろ気まぐれと迄云ひ度程な心持で邦語の歌曲を創作するのは頗(すこぶ)る危険なる事に気がついた。また一方より云へば、言語そのものの力を疑ひ出したのであった。かくして私は、邦語の詩と思わず離れて行った。

と「山田歌謡曲集露風之巻」の序文で述べている。



PHOTO

岩崎小彌太
写真提供：三菱史料館



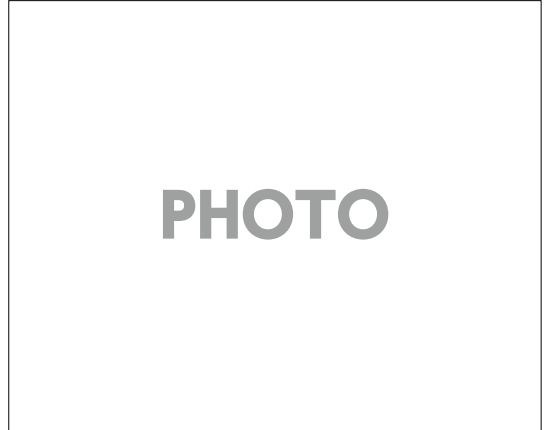
PHOTO

ドイツ留学時の集合写真(大正2年)
左：斉藤佳三(美術家、音楽家)
中央：耕筈
右：郡(こおり)虎彦(劇作家)
日本近代音楽館 蔵

3. 山田耕筰の結婚

大正4年の秋に岩崎小彌太からの結婚の勧めもあり、耕筰は声楽家永井郁子と結婚をした。明治43年にドイツ留学前に村上菊尾という女性と婚約を交わしていた。しかし、耕筰はドイツ留学中にドイツ人女性ドロテアと婚約しその後破局、大正3年、帰国後に菊尾との婚約は破棄しているという経緯があった。菊尾の家系は京都の公卿で江戸時代には福井藩士となり、父村上新之栄、母こよの長女として明治25年(1892)7月9日生まれた。菊尾は耕筰より6歳下で幼馴染である。

耕筰は菊尾の存在をどうしても忘れることはできなかった。そこで、大正5年11月に郁子と離婚をし菊尾と結婚をした。住まいを赤坂から青山北町に移し、結婚届を同月24日に提出した。菊尾は耕筰の性格を十分に理解している女性であり、耕筰にとっても癒される存在であったという。結婚直後に近衛秀麿らを弟子にとって音楽家の養成にあたっている。そして、大正6年4月1日に耕筰初めての子、長女美沙が生まれた。菊尾は、子どもの頃にカナダで暮らしたことがあり、英語が大変堪能であったため、欧米に行く時や外国の作曲家などを迎える時には、よきパートナーとなって耕筰を支えた。

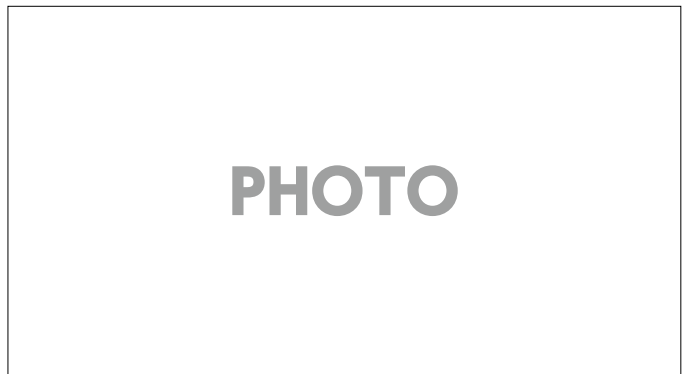


耕筰と妻 菊尾
竹村忠孝 蔵

4. 米国カーネギー・ホール演奏会、東洋人初の成功

大正7年(1918)、米国へ渡った耕筰は、サンフランシスコに到着しロサンゼルスへと向かった。ここではベルリン時代の友人レオポルド・ゴドフスキー*と会い、思い出話に花を咲かせる。3月にニューヨークに着くと同じベルリン時代の友人がたくさん集まっていた。欧州が戦火にまみれた第一次世界大戦の影響で、母国へ帰れない音楽家やロシア革命で逃れてきた音楽家が数多く居たのだ。そのおかげで耕筰は音楽家たちに囲まれ充実した米国暮らしが経験できた。そして、モダンダンスの祖イサドラ・ダンカンと比較されるほどのダンサーで振付師の伊藤道郎や、朝日新聞支局長らと耕筰は相談し、カーネギー・ホールでの演奏会を計画した。石井駐米大使が積極的にカーネギー・ホール関係者を説得し、道郎らの協力で、大正7年10月に公演が決定した。

大正7年(1918)10月6日にニューヨークのカーネギー・ホールで東洋人初の演奏会が耕筰によって開催された。演奏曲は全て耕筰の作品、交響詩曲「曼陀羅の華」、合唱曲「秋の祭」などで、主な演奏者は、ニューヨーク交響楽団95名、ニューヨーク合唱協会合唱団150名、耕筰が自ら指揮をとった。演奏会は大盛況となり、耕筰は名実ともに評価され成功をおさめたのであった。



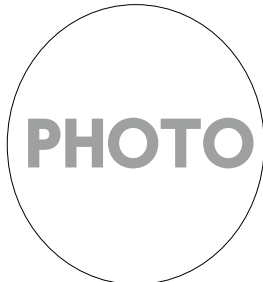
カーネギー・ホールでの演奏会に向けた練習風景
日本近代音楽館 蔵

*ポーランド(現リトアニア)のピアニスト、作曲家、教師

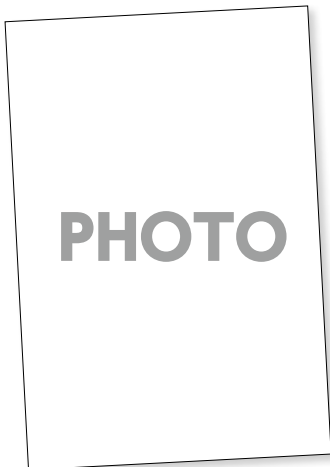
5. 耕笹と「赤とんぼ」 三木露風

大正7年に耕笹は、鈴木三重吉主宰の「赤い鳥」に童謡「毛蟲（けむし）とり」を発表した。米国から帰国した耕笹は、大正9年に、三木露風が軸となり集まった斉藤勇、野口雨情、藤森秀夫、近衛直麿らとともに文芸の会「牧神会」を結成。また、31歳の露風は、同年に北海道のトラピスト修道院の日本文学の講師に就任し、妻（大正3年、栗山なかと結婚）と北海道上磯町（現北斗市）に暮らした。東京を離れた露風が気にかかっていたことは、耕笹が模索し苦悩していた「日本語の抑揚と旋律が表現できる音楽」への思いであった。大正7年に盛んになった童謡運動に共鳴していた露風が北海道で思い出したのは、故郷への郷愁であり、26年前に生き別れになった母を思い出す日々であった。そんな思いの中、大正10年（1921）、童謡集「眞珠島」で「赤とんぼ」を発表した。

露風は、それらの心境を童謡集「眞珠島」の序で文章にしている。

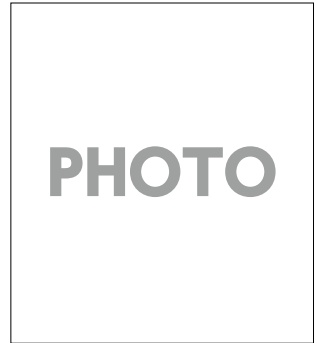


鈴木三重吉（大正6年）
写真提供：広島市立中央図書館



「毛蟲とり」が掲載された雑誌「赤い鳥」
第一巻第二号（大正7年）
資料提供：広島市立中央図書館

童謡はすなはち、天真のみづみづしい感覚と想像とを、易しい言葉でうたう詩です。易しい子供の言葉で——それはほんとうの詩と異（かわ）らないものを易しい子供の言葉で、という意味です。童謡は詩です。



三木露風
写真提供：霞城館

私が童謡を作る動機をつくった人は鈴木三重吉氏でした。「赤い鳥」を三重吉氏が出して、全く新しい匂いのする子供のための芸術運動を起こされたとき、その（北原）白秋氏と同じく自分へも童謡を求められたのが初めて、その二号か三号かに「毛蟲とり」という一篇を寄せました。なお氏は童謡の作曲の方面にも新生面を開きたい希望があって、誰れか善い作曲家はなかるうかということであったので、当時山田耕笹氏は海外にあって居なかったため、近衛秀麿、成田為三の二氏を鈴木氏に紹介しました。童謡運動は、作曲の方面でも、「赤い鳥」が最も早かったようです。童謡にはやはり自分が表れます。自分が表れなければ善い童謡ではありません。創作態度としては童謡をつくることも自分をうたうことだと思っています。私の作品の中には象徴的なものもありますが、それは難しい言葉でうたってあるのではなく、易しい言葉になっていますから子供でも感得します。童謡に要点が二つあります。その一つが謡（うた）えるものであることで、一つは感得するものであることです。或いは私は、ただ謡（うた）ばかりではなく、「うたう事のできる表現」を有（も）った童謡も作りました。大人は、大人自身の中に子供を有っております。誰も懐かしい摇篮時代の追憶を有たない者はありません。故に私は今も決して忘れることのできない幼年時代の想像や感覚やをさながらの言葉にしてうたったものもあり、又は子供のこころもちの経験から現在の自然観照を童謡にしたものもあります。

三木露風

また、株式会社日本蓄音機商会（現日本コロムビア株式会社）発行の「日本童謡全集①」では、「赤とんぼ」についての思い出を語っている。

私の作った童謡「赤とんぼ」は、なつかしい心持から書いた。

それは童謡の題材として適当であると思つたので、赤とんぼを選び、さうしてそこに伴ふ思い出を内容にしたのである。その私の思い出は、實に深いものである。ふりかへつて見て、幼い時の自己をいとほしむといふ氣持であつた。まことに眞實であり、感情をふくめたものであつた。思ふに、誰にとつてもなつかしいのは幼い時の思い出であり、また故郷であらう。幼年の時故郷にゐない者は稀である。幼年と故郷、それは結合してゐる。であるから、その頃に見たり聞いたりしたことは懐舊の情をそゝるとともに、また故郷が誰の胸にも浮んでくるのである。私は多くの思い出を持つてゐる。「赤とんぼ」は作った時の氣持と、幼い時にあつたことを童謡に表現したのであつた。「赤とんぼ」の中に姐やとあるのは、子守娘のことである。私の子守娘が、私を背に負ふて廣場で遊んでゐた。

その時、私が背の上で見たのが赤とんぼである。「赤とんぼ」を子供に聞かせる時の私の希望は、言葉に就ての注意である。さうして各節に就て一々それを説明して聞かせ、全曲の心持ちもわからせるやうにすることである。これらのことは必要事項で、あとは子供の有する感受性で感得するといふことにしたのである。



PHOTO



PHOTO

「日本童謡全集①」から「『赤とんぼ』の思ひ出」と「赤とんぼ」の詩
資料提供：国立国会図書館
調査協力：日本コロムビア株式会社

耕柞は、「赤とんぼ」の詩を読み、露風から詩作の思いを聞いて、童謡詩にある郷愁や日本語の中に、日本語の抑揚と旋律が表現できるのではないかと気付いたのであつた。大正3年にドイツ留学から帰国して以来、邦語の詩から離れていた気持ちが、この童謡「赤とんぼ」から、日本人の詩による日本の曲をつくる意欲に繋がったのであつた。つまり、耕柞にとって「赤とんぼ」の詩は、童謡詩での曲作りに影響を与えた一曲であつた。

耕柞は、「赤とんぼ」の童謡詩を心の中で温めて、茅ヶ崎に暮らし始めた昭和2年に、童謡「赤とんぼ」の作曲をした。出版するにあたり、耕柞は露風の思いを代弁するように、日本童謡全集で歌い方を記している。

夏も過ぎた秋の日。夕方の西の空は真赤な夕焼です。可愛い赤とんぼが、入りみだれてスイスイと飛んでゐます。あれは、私がまだ三ツか四ツぐらゐの子供のときだつたでせう。姐やに負ぶきつて、この赤とんぼの群れ飛んでゐるのを見たのは。山にある私の家の畑に行つて、小さな籠にいつぱいつめてくれたのも、この姐やでした。私は面白がつて、赤い實をちぎつては籠に詰めこみました。「坊つちやま、赤いのはだめだすよ。黒いのをおとりなさい。」なるほど、赤いのは渋くてたべられません。それからは、毎日のやうに姐やにせがんで、手を紫色にしなが、黒い桑の實をとつて喜

んだことをおぼえてゐます。この姐やは十五でお嫁さんにいきました。お別れするとき、私は「いやだいやだ」と泣きました。姐やも私を抱きしめて、オイオイ泣きました。お嫁さんについてからも、たびたび手紙をくれましたが、その後バツタリ便りがありません。私を可愛がつてくれたあの姐やは、今どうしてゐることやら。夕焼小焼の夕暮、竿のさきにチヨコナンと一匹とまつてゐる赤とんぼを見るとき、私は私の幼いときのことをおもひだします。みなさんも同じやうなことがあつたでせう。そのときとおんなじ氣持でこの歌をうたつてください。上手上手に歌はうと思はなくてもいいのです。みなさんが、あのとき楽しかつた、悲しかつたと思つたら、それがをそのまま、歌へばそれが一番立派な歌になるのです。秋の夕暮れ、西の空の真赤な夕焼、赤とんぼが飛んでゐるのを、姐やに負はれて見てゐるみなさんが歌ひたいまゝをお歌ひなさい。それがホントウの歌です。

【日本童謡全集①】から『赤とんぼ』の歌ひ方

資料提供：国立国会図書館

調査協力：日本コロムビア株式会社

PHOTO

PHOTO

6. 12月29日 不思議な縁

耕笹は露風の生き方に大きく影響を与えた人間であつた。また、クリスチャンの耕笹の影響で、心のよりどころを露風自身もキリスト教へと求めていった。大正11年に露風は妻なかとともに洗礼を受け、キリスト教信仰に関する詩集や日本カトリック教史の著作などを刊行した。その後、大正13年にトラピスト修道院を辞して北海道を離れて東京で暮らし、「トラピストより下りて」を読売新聞に発表した。

耕笹は少年時代に岡山に暮らし東京に上京したが、露風も少年時代に岡山に暮らし東京に上京している。また、前回、「うたの潮流」で記した岡野貞一も岡山で育ち上京した。

また、貞一は、昭和16年(1941)12月29日になくなったが、露風も東京の三鷹でタクシーに撥ねられ昭和39年(1964)12月29日に亡くなっている。また、耕笹も翌40年12月29日に亡くなった。そして、耕笹、貞一は、東京音楽学校の講師幸田延から、滝廉太郎が「絶望の中にもキリストが希望を与えてくれる」という思いをこめてつくった曲「荒磯」の存在を知った。廉太郎が、亡くなる前年の12月29日に、この「荒磯」を作曲しているということも不思議である。そして、日本の美しいうたを目ざした、廉太郎、貞一、耕笹、露風は、ともにクリスチャンとして洗礼を受けている。

7. 対訳

赤とんぼ

三木露風

- 一 夕やけ小やけの
赤とんぼ
負われて見たのは
いつの日か
- 二 山の畑の
桑の実を
小籠に摘んだは
まぼろしか
- 三 十五で姐やは
嫁に行き
お里のたよりも
絶えはてた
- 四 夕やけ小やけの
赤とんぼ
とまっているよ
竿の先

- 一 夕やけ小やけに
赤とんぼが飛ぶ
おんぶされて、その光景を見たのは
遠い昔の幼い頃のいつの日であったのだろうか
- 二 古里の山の畑にあった
桑の木の実を
小籠に摘んだことの思い出は
今では幻であったかのように思う
- 三 おんぶしてくれたお手伝いさん（お母さんと同郷の子守奉公）は、
十五歳になった時にお嫁に行ってしまった
お父さんと離婚して里に帰ってしまったているお母さんの消息を
聞くことはできなくなってしまった
- 四 夕やけ小やけに
赤とんぼが飛ぶ
あれから何十年も経っているのに
あの赤とんぼの光景は相変わらず、
ずっと自分の記憶の一番先に止まっている
負われて…背負われて（おんぶされて）

次回予告

※都合により、内容を一部変更する場合があります。

第4回 山田耕筈-②

- ◎米国から帰朝の耕筈と雑誌「赤い鳥」
- ◎北原白秋と山田耕筈の「詩と音楽」創刊
- ◎耕筈と「ペチカ」北原白秋
- ◎信頼し合う「北原白秋と耕筈」の曲作り

動画配信が始まりました！



こんな動画が視聴できます

①教科書教材 関連動画

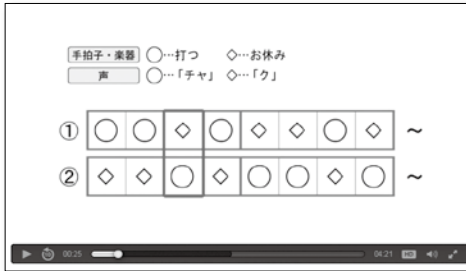
先生方向けに、教科書掲載曲の演奏例や、教科書教材の発展的な扱い方を紹介する動画などを配信しています。教材研究や日々のご授業にお役立ていただければと思います。



▲小学校「授業お役立ち動画」

Look in!

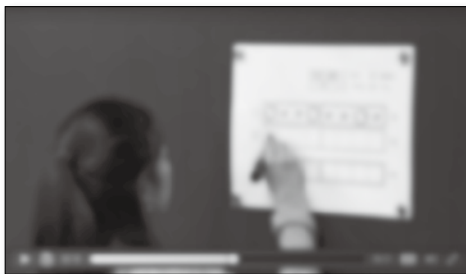
例えば、「インターロッキングの音楽づくり」の動画はこんな内容です。



▲インターロッキングのしくみを解説



▲模範演奏



▲つくった音楽を記録する



▲発展的な活動も収録

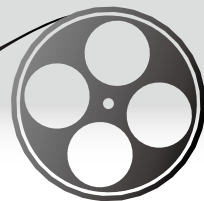


URLまたはQRコードから
直接動画にアクセスできます。

〈小学校 授業お役立ち動画〉
<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/textbook/shou/ongaku/document/ducu2/docu204/index.html>



教育出版Webサイトでは、日々新しいコンテンツが更新されています。音楽科のページでは動画の配信が始まりました。動画の内容、アクセス方法をご紹介します。



②〈その他〉お楽しみ動画各種

左記で紹介した動画のほかにも、教科書掲載曲の作詞者・作曲者が自作について語る「作者からのメッセージ」や和楽器の奏法の基礎を楽しく学べる「和楽器にチャレンジ!」（9月に第一弾を配信予定）など、さまざまな動画を配信していきます。



▲「作者からのメッセージ」



URLまたはQRコードから
直接動画にアクセスできます。

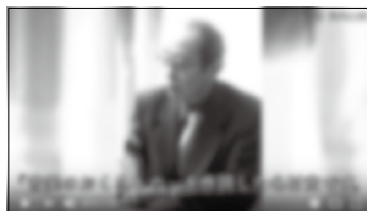
〈作者からのメッセージ〉



<https://www.youtube.com/watch?v=OvUppt9BW0Y&list=PLCoZKb21nOeHDYYB6Esr2ilmTstDXDzL>

Look in!

鮎川めぐみさん、北村俊彦さん、三浦恵子さん
ほかからメッセージをいただいています。



▲名村宏さんからのメッセージ



▲羽田健太郎さんからのメッセージ。『宝島』はCD「羽田健太郎 THE BEST~10th memorial~」（ポニーキャニオン、規格品番：PCCL-00602）でも聴くことができます。



トップページからのアクセス方法（小学校の場合）



①「教科書教材 関連動画」は 「教師向け指導資料」からアクセス

（「教育出版WebサイトTOP」→「小学校」→「音楽」→
「教師向け指導資料」）

②「お楽しみ動画各種」は 「音楽ライブラリ (YouTube)」からアクセス

（「教育出版WebサイトTOP」→「小学校」→「音楽」→
「音楽ライブラリ (YouTube)」）



第15回

まもなく締め切り!!

地球となかよしメッセージ

作品募集(2017年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、
写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に
参加賞が
もらえるよ!

応募資格 小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)

応募期間 2017年7月1日～9月30日
詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。

作品
テーマ

- ①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み
- ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること
- ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会
◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>

教育出版

「地球となかよし」事務局 TEL 03-3238-6862 FAX 03-3238-6887
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

前回
入選作品



ピカピカのいち

ぼくは、生まれてはじめて、せみがおとなになる
ところを見ました。今までせみのぬけがらは見たこと
があったけど、こんなきれいなのが出てくるなん
てしりませんでした。白くてすぎとおっついて、い
のちのほうせきみたいでした。そおとさわってみ
たら、ぶにとっていました。なんだかこわれそう
なので、ぼくは、ときどきしました。

小学音楽通信 **Spire.m**〔2017年 秋号〕 2017年8月31日 発行

表紙写真提供: T2 / PIXTA (ピクスタ)

編集: 教育出版株式会社編集局 発行: 教育出版株式会社 代表者: 山崎富士雄
印刷: 大日本印刷株式会社 発行所: 教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 03-3238-6864 (内容について)
URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp> 03-3238-6901 (配送について)



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

- 北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
- 函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング 3F
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
- 東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
- 中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
- 関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
- 中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
- 四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
- 九州支社 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡E室
TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
- 沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411